

1. 参考文献

- ・黒田晁生、『入門金融』第三版、東洋経済新報社、2002年（第10章）
- ・鹿野嘉昭、『日本の金融制度』、東洋経済新報社、2001年

2. 業態とは？

- ・金融機関のタイプ。10年位前まで、業態ごとに厳しい業務分野規制 現在では緩和の動き
業態ごとに異なる機能を求めている 経済メカニズムが動く時代になって、規制が困難化

3. 銀行（根拠法：銀行法、**免許業種**） 以下の社数・預金・貸出額は05年3月末現在

- ・都市銀行：5G（4大メガバンク+りそな）・7行。預金260兆円、貸出200兆円
海外に支店・現地法人を持つ銀行が多い。全国銀行協会の会長行。「大手行」の中心的存在
- ・地方銀行：64行。「全国地方銀行協会」を形成。預金188兆円、貸出137兆円
地域で大きなシェアを持つ銀行が少なくない。戦時中に1県1行への集約が図られた歴史
- ・第二地方銀行：48行。「第二地方銀行協会」を形成。預金54兆円、貸出40兆円
1989~90年の普通銀行転換前は「相互銀行」と呼ばれた。一部に破綻した銀行もみられる

3'. 信託銀行・長期信用銀行（支店数が少ない+古くから長期の資金調達手段をもつ）

- ・信託銀行：大手6行+その他(外銀信託や他業態参入) 預金34兆円、貸出30兆円、**信託勘定**
変動金利での資金調達が中心。法律的には信託業（根拠法：信託業法、**免許業種**）を兼営する銀行
- ・長期信用銀行（根拠法：長期信用銀行法）：1行。預金1.9+**金融債**0.9兆円、貸出2.6兆円
固定金利での資金調達が中心。かつては興銀が高い地位。破綻し特別公的管理を経験した所も

4. 協同組織金融機関

- ・信用金庫：298金庫、「全国信用金庫協会」 預金107兆円、貸出62兆円
会員制の協同組織金融機関。系統組織は「信金中央金庫」。監督官庁は昔・大蔵省 現・金融庁
システムの共同運用をしている信用金庫や、日本銀行と取引している信用金庫が大半
- ・信用組合：175組合、「全国信用組合中央協会」 預金16兆円、貸出9兆円
組合員による金融機関。系統組織は「全国信用協同組合連合会」。監督官庁は99年度まで都道府県
地域+業域+職域+民族系の4タイプ（日本銀行との取引はなし）
- ・農業協同組合：896組合、農林中央金庫と関係。貯金78兆円、貸出21兆円
組合組織の非営利法人が信用事業を営む。系統組織は3階建て（都道府県・全国レベル）

5. 証券会社

- ・証券取引法に基づく**登録制**（98年12月まで免許業種）：269社（うち国内231社）
証券取引法65条で銀行等による証券業務を禁止：かつては4大証券が大きな地位

6. 保険会社（根拠法：保険業法、**免許業種**） 大数の法則、リスク回避などにより成立

- ・生命保険会社：39社（うち国内35社）
死亡保険、生存保険、生死混合保険を扱う。長期のため、予定利率が経営を大きく左右する
- ・損害保険会社：49社（国内28社）
偶発的な事故による損害を補償(火災保険、自動車保険、損害保険など)。リスク評価能力が大切